

政策名	5安全な港		責任者	総務部 危機管理室担当課長	連携担当課  (港営部)海務課、港湾管理事務 所、関連事業担当
基本施策名	07危機管理機能の強化				
個別施策名	22保安対策を強化する				
事務事業名	01港湾施設における保安対策の推進			連絡先	052-654-7813

### 1 PLAN(目的・概要)

目的	国際港湾施設管理者(国際埠頭施設管理者及び国際水域施設管理者)の保安措置及び関係機関(部署)との緊密な連携を確保します。	事業期間	平成16年度～継続
概要	平成16年7月から施行された改正SOLAS条約に基づき、国内法化した「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」に基づく、港湾保安対策を的確に推進します。	根拠法令・要綱等	改正SOLAS条約、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律
		実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

### 2 DO(実施)

22年度の実施内容 【及び23年度の実施予定】	・22年度は、監視機器移設・情報伝達訓練、保安講習、緊急時対応措置訓練、想定質問訓練の基本訓練を4回、情報疎通訓練の総合訓練を1回の計5回の訓練を実施し、名古屋港の保安関係機関等との連携を確保するため、12月16日(木)名古屋港保安委員会(ナゴヤハーバーネットワーク)を開催しました。情報交換として、①名古屋海上保安部における港湾危機管理について②最近の国際テロ情勢について③名古屋港の保安対策について④国際航海船舶の保安対策について⑤船員の脱船について⑥インフルエンザのその後⑦外国船からの犬の不法上陸防止について⑧制限区域における保安向上について								
活動指標	年度	19	20	21	22	23	中間目標	24	備考(指標の算定方法など)
保安訓練の開催	単位	目標	5	5	5	5		5	SOLAS基本訓練(4回)及びSOLAS総合訓練(1回)を行います。 総合訓練は、保安規程上、基本訓練を兼ねることができません。
	回	実績	5	6	4	5			
委員会の出席団体数	単位	目標	38	38	38	38		38	名古屋港保安委員会38団体、全機関参加を要請していきます。
	機関	実績	29	35	35	37			
事業費	千円	0	0	0	0	0			人員内訳：保安訓練 0.5人 委員会開催 0.1人
人員	正規職員	人	0.61	0.60	0.60	0.60		0.60	
	嘱託職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	
人件費相当額	千円	5,298	5,262	5,149	5,089	5,260		5,260	
事業費・人件費の合計	千円	5,298	5,262	5,149	5,089	5,260		5,260	

### 3 CHECK(検証)

決算ベース(H22は見込) ← → 予算ベース

成果指標	年度	19	20	21	22	23	中間目標	24	備考(指標の算定方法など)	
保安訓練評価の問題点	単位	目標	0	0	0	0		0	保安訓練の評価及び問題点の洗出しを行います。	
	件	実績	4	3	1	0				
	達成度○/×	×	×	×	○					
情報共有の件数	単位	目標	5	5	5	5		5	数多くの機関との情報共有・交換を行い、保安確保に向けた共通認識を持ちます。	
	件	実績	4	4	4	8				
	達成率(%)	80.0	80.0	80.0	160.0					
観点	課題の有無	現状の「見える化」							その他特記事項	
必要性	組合関与の必要性	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	・訓練については、国内法「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」に基づき、実施しています。 ・委員会については、保安事案における対策・措置、またその対応には各機関との連携が不可欠であるため開催しています。							※事務事業の目的(対象・意図)が類似しているため、次の事務事業をこの事務事業に整理統合しました。 5-07-22-02名古屋港保安委員会の開催
	目的・水準の妥当性	有・ <input checked="" type="radio"/> 無								
有効性	利用者などの対象者ニーズ	有・ <input checked="" type="radio"/> 無								
	成果の達成度	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	・22年度は、初めて訓練の問題点が解消され、訓練の積み重ねによる成果と判断します。 ・情報共有件数についても、初めて目標を上回ることができ、取り組み結果がでております。							
効率性	内容の妥当性	有・ <input checked="" type="radio"/> 無								
	実施主体の妥当性	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	・訓練は計画段階から職員の対応は必要となるが、事業費等のかからない事業です。							
	受益者負担の適正性	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	・諸外国の港湾保安レベルは、年々上がっているのが現状です。事務局としては、保安対策への情報交換・共有の場を提供することによって、より高度な保安レベルの確保を図ることができます。							

### 4 ACTION(取組)

### 参考(昨年度の評価)

今後の事務事業の方向性	今後の取組の方向性		今後の取組の方向性の判断理由
継続	成果	コスト	SOLAS条約や国内法に基づき保安対策を継続し推進するため。
	維持	維持	
今後の取組内容(改善策、スケジュールの建て直し等)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、保安対策の強化に向けて、基本となる訓練及び講習を反復して行うとともに、保安規定の見直しを進め、レベルアップを図ります。</li> <li>港湾関係事犯に関する各種情報を相互に共有、交換し、また協力して安全で安心な名古屋港づくりを目指します。</li> </ul>			